

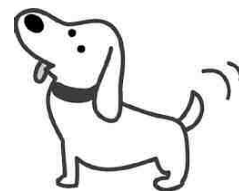
狂犬病予防注射を忘れずに

環境みどり課 ☎(235)4913

狂犬病は狂犬病ウイルスによる脳神経系の病気で、全ての哺乳類に感染します。人が感染する場合の主な感染源は犬で、現状では有効な治療法がありません。発症した場合、高熱・まひ・全身けいれんなどの症状が起こ

り、その後、呼吸障がいによりほぼ100%が死に至ります。犬の飼い主には、居住地の自治体で飼う犬の登録をすること、年1回の予防注射を受けさせること、犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着する

ことが、狂犬病予防法で義務付けられています。人への感染を防ぐためにも、予防注射は大変重要です。年に1回、自治体が行う集合注射、または動物病院での個別注射を受けさせてください。



平成29年度 狂犬病予防集合注射の日程

平成29年度の狂犬病予防集合注射の日程は下表のとおりです。登録済みの飼い主には、3月下旬に案内はがきを送付します。死亡や譲渡などで現在犬を飼っていない方、住所が変わっている方は、環境みどり課へご連絡ください。なお、動物病院で個別注射した場合の注射料は、集合注射の料金と異なる場合があります。

4月	会場	時間
5日(水)	柏ケ谷第一児童公園 (柏ケ谷コミセン隣)	10時～11時
7日(金)	社家自治会館	10時～11時
	門沢橋第一児童公園	13時～14時
10日(月)	歴史資料収蔵館	10時～11時
	下今泉自治会館	13時～14時
11日(火)	本郷自治会館	10時～11時
	大谷コミセン	13時～14時
12日(水)	北部公園体育館	10時～11時
	市役所西側催事広場	13時～14時
13日(木)	国分児童館児童遊園	10時～11時
	国分寺台第三児童公園	13時～14時
17日(月)	上今泉コミセン	10時～11時
	杉久保コミセン	13時～14時

【注意事項】

- ①開始間際は混みます。なるべく避けるようにしてください。
- ②確実に犬を押さえられる方が連れて来てください。
- ③小さなお子さんを連れての来場はご遠慮ください。
- ④首輪や引き綱が外れないよう、十分確認してください。
- ⑤車での来場はご遠慮ください。
- ⑥荒天中止。中止の場合は別会場へお越しください。

【持ち物】

- ◆登録済みの犬
案内はがき・料金3,600円
(注射料3,050円+注射済票交付手数料550円)
- ◆未登録の犬
料金6,600円
(新規登録手数料3,000円+注射料3,050円+注射済票交付手数料550円)

「親子でポニー」 エビ&ビーナと仲良くなるよー!

圖文化スポーツ課 ☎(235)4927 圖 ☎(235)7718

春の穏やかな日差しの下、親子でポニーのお世話をしてみませんか。部屋の掃除や餌やり、ブラッシングなどのほか、乗馬も行います。

▼日にち
【午前の部】10時～11時30分 4月16日(日)・18日(火)・20日(木)・26日(水)・28日(金)、5月10日(水)・12日(金)・13日(土)
【午後の部】14時～15時30分 4月18日(火)・20日(木)・26日(水)・28日(金)、5月10日(水)・12日(金)
※右記の日程から1日を選んでください。

▼会場 海老名運動公園ポニー広場
▼対象 市内在住の未就学児と保護者(2人1組)
▼定員 各日5組(応募多数の場合は抽選、または他の日程に振り替え)
▼費用 500円(記念品代)
▼申し込み 申込書またははがきに、住所、電話番号、親子の氏名、

お子さんの年齢・性別・続柄・希望日(第3希望まで)・今までのポニー教室の参加回数を記入し、〒243-0422 中新田329-1-19 海老名運動公園総合体育館へ。申込書は海老名運動公園ホームページからもダウンロードできます。なお、同体育館または海老名運動公園ポニー広場で直接受け付けるほか、ファクスでも受け付けます。3月26日(日)必着。



▶チョコエビ(左)とミルクビーナ(右)。海老名運動公園で待っています。

固定資産税評価額 縦覧をご利用ください

圖資産税課(土地) ☎(235)8596 圖(家屋) ☎(235)8597

固定資産税の縦覧制度は、同税を納めている方が所有する土地・家屋の価格を他の土地や家屋の価格と比較し、適正であるか確認できる制度です。縦覧期間中は、自己所有分の「固定資産名寄帳」の写しを申請により無料で交付します。詳細は、資産税課へお問い合わせ

ください。
▼期間 4月3日(月)～5月31日(水)8時30分～17時15分
※(土)(日)(祝)を除く
▼場所 資産税課
▼対象 固定資産税を納めている方またはその代理人。代理人の場合は委任状が必要。

- 縦覧可能な帳簿
- ①市内に土地・家屋両方を所有する固定資産税の納税義務者または代理人
⇒土地・家屋価格等縦覧帳簿
 - ②市内に土地のみ所有する固定資産税の納税義務者または代理人
⇒土地価格等縦覧帳簿 ※1
 - ③市内に家屋のみ所有する固定資産税の納税義務者または代理人
⇒家屋価格等縦覧帳簿 ※2
- ※1 土地価格等縦覧帳簿…土地の地番・地目・地積・評価額を記載
※2 家屋価格等縦覧帳簿…家屋の所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額を記載

持ち物

本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証・えびなカード・固定資産税の納税通知書など)
※代理人の場合は、委任状(法人は代表者印を押印)のほか代理人自身の本人確認ができるものが必要です。